

39期 第2回 明番集会

2014年5月16日(金)・17日(土)本社2階会議室にて第2回明番集会が開催され左記の人数が参加しました。

今回の明番集会の議題は、2014年春闘の経過と「妥結・調印」・解決一時金の配分方法の報告、東ハイからの脱退手続きと全自交東京地連の加盟承認の報告でした。

第2回 明番集会参加者

日付	曜日	参加者		
		7:00~	11:00~	合計
2014/5/16	金	103名	17名	120名
2014/5/17	土	64名	17名	81名



【菊池執行委員長の挨拶】

「明けのところが、出番の方もいらっしゃると思いますが、ご苦勞様です。先日のディズニールンドはお天気にも恵まれ、楽しんで頂けたでしょうか？これからも毎年続けていけるようにしたいと思います。」

1月27日に施行された改正タクシード正化特措法に基づき、2月18日の東京地域協議会において、消費税転嫁の公定幅運賃が話し合われて以降、労働側ではあまり動きがありません。公定幅運賃については、事業者の99.6%が『タクシー改正特措法』に基づき賛成しています。しかし、わずか0.4%全国で27社の事業者が反対し大きな声を上げていることを、日経新聞や規制緩和論者が取り上げ、まるで全事業者と利用者が反対しているかのような論調を張っています。規制緩和を推進している安倍内閣の尻馬に乗って、規制緩和を進める論調を大きく報道しています。労働者が油断をしていると足を掬われ

てしまいます。消費増税による乗り控えの影響はあまりありませんでしたが、『タクシー改正特措法』の目的であるタクシー労働者の賃金・労働条件の改善は未だ実現されていません。公共交通機関にふさわしい賃金労働条件を定着するためにも、今後上部団体の中で声を上げ、減車を進める為に特定地域に指定させる運動を強化して参りますので、ご理解ご協力をお願い致します」と述べました。



【2014年春闘経過報告】

続いて、福島書記長より2014年春闘の経過と「妥結・調印」・解決一時金の配分方法の報告がありました。

①団体交渉の経過については前回の躍進で報告した通りです。

②2014年春闘妥結提案

不満は残りますが、昨年(2013年)に続いて労働組合への「解決金」方式を評価して、「回答書」の内容を受け入れ、5月3日の第2回中央委員会で「2014年春闘の妥結・調印」の承認を受け、5月8日に「妥結・調印」を行いました。

③組合員への配分方法

解決金の配分は、支給日に組合に在籍する本採用・嘱託・定時制の組合員に以下のように行います。

- (1) 本採用及び嘱託の組合員に対して 一人一律 10,000円
- (2) 定時制組合員に対して 一人一律 5,000円
- (3) 残余については、一般会計に繰り入れます。

④支給は5月16日・17日の明番集会に参加しなかった組合員には17日の明番集会の終了以降に組合事務所へ渡します。

次に『東京ハイタク労連』からの脱退手続きと『全自交東京地連』への加盟承認の報告がありました。

①東ハイへの脱退手続き

●東ハイへの脱退届 (2月16日付け2月17日郵送)

●東ハイへの請求書

(2月16日付け2月18日郵送)

●東ハイ会費支払い拒否通告 (2月16日付け2月18日郵送)



②全自交東京地連への加盟申請と加盟承認

●3月12日 全自交東京地連に加盟申請書を提出 (ライオン交通労組と伴に)

●3月29日 全自交東京地連臨時中央委員会で加盟を承認 (ライオン交通労組と伴に) 登録人数225名

③全自交労連への加盟手続き(予定)

●7月15日、16日で行われる全自交夏期セミナー(伊豆・伊東と同時に)行われる全自交臨時執行委員会加盟承認を行う。

●10月16日、17日に行われる全自交労連定期大会で加盟報告と紹介がされる。

